

事務連絡
令和3年5月18日

パチンコ・パチスロ産業21世紀会
代表 阿部 恭久 殿

警察庁生活安全局保安課長

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等について

貴団体におかれましては、平素から当庁への御協力、また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策についても各般の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長等から、別添のとおり通知がありましたので御連絡いたします。

貴団体及びその構成員におかれましても、別添事務連絡を踏まえつつ、会員各位に周知していただくとともに、感染拡大防止に向けて、適切に御対応いただきますよう、よろしくお願いいたします。

【添付資料】

- 「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急事態宣言等について」
(令和3年5月14日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室事務連絡)
 - (別紙1) 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更
 - (別紙2) 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示
 - (別紙3) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
令和2年3月28日(令和3年5月14日変更)
 - (別紙4) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更案(新旧対照表)
- 「出勤者数の削減(テレワーク等の徹底)について」
(令和3年5月14日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)
 - (参考) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
令和2年3月28日(令和3年5月14日変更)(該当箇所抜粋)
- 「出勤者数の削減に関する実施状況の公表について」
(令和3年5月12日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)
- 「基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」
(令和3年5月14日付け内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)